

## 回答趣旨

**1) 中・長期計画に基づく公共事業予算の継続的確保**

社会資本の整備は未来への投資であり、質の高い社会資本ストックを将来世代に引き継いでいくためには、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保することが不可欠と考えております。

昨年12月には「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、平成30年度の2次補正予算から3か年で集中的に実施していくことが決定されました。全体で約7兆円の事業規模に対し、2年目となる令和元年度までに約5兆円を確保することとしており、概ね順調に進捗しているところです。

関東地方整備局としても、平成30年度の2次補正予算で2,965億円、今年度当初予算で20,942億円が配分され、前年度比1.09倍となっております。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、3か年緊急対策後も、国土強靱化基本計画に基づき、必要な予算を確保し、オールジャパンで対策を進め、国家百年の大計として、災害に屈しない国土づくりを進めることとしております。

防災・減災、老朽化対策をはじめとする諸課題にしっかりと対応できるよう、必要な予算を確保するよう努めて参ります。

**2) 地域建設業の受注機会確保について**

関東地方整備局では、総合評価落札方式において、地域企業がより参加しやすいよう、“地域精通度”や“地域貢献度”を高く評価する「地域密着工事型」や災害対応を含む地域維持の担い手確保を目的とした「地域防災担い手確保型」を設定しており、令和元年度においてもこれらの取組を引き続き実施して参ります。

また、併せて国発注工事の実績がない企業でも、都県政令市発注の工事实績を評価する「自治体実績評価型」や簡易な施工計画のみを評価対象とする「技術提案チャレンジ型」の試行工事にも引き続き取り組んで参ります。